



# 公共施設等総合管理計画策定

ストック  
マネジメント  
事業

## 公共施設等総合管理計画の趣旨

### ○公共施設等を計画的に管理する方向性を明確化

- ・ 厳しい財政状況が続く中で、人口減少等による公共施設の利用需要の変化が予想されます。必要な公共施設を良好に維持していくため、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために取り組む計画です。

#### 公共施設等総合管理計画で位置づける項目

公共施設の現状・課題認識

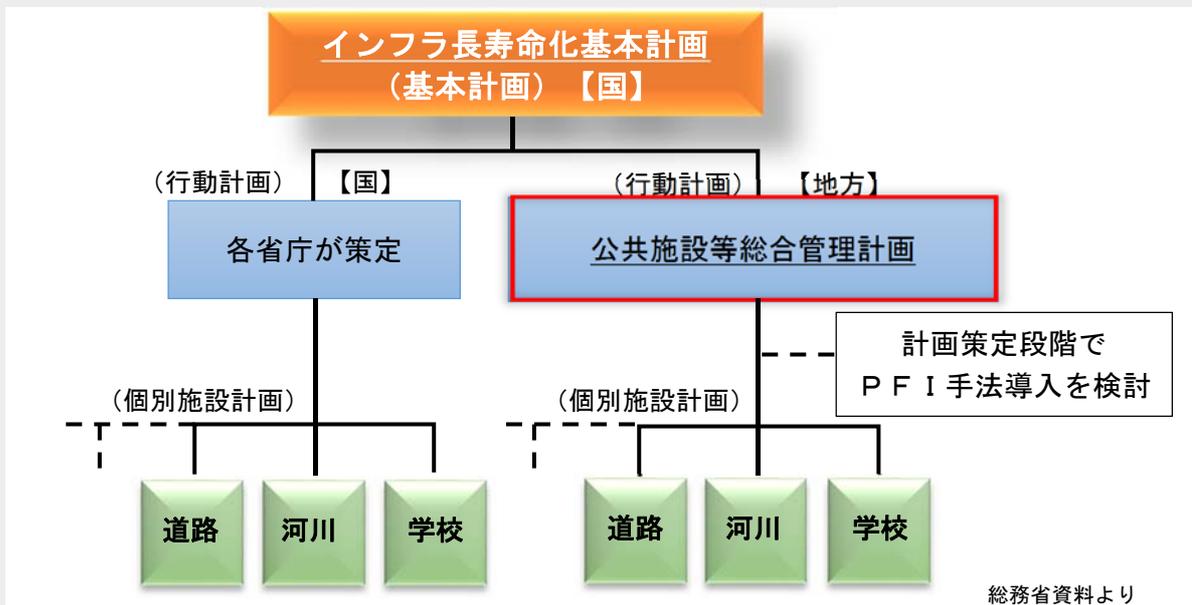
適正管理に関する考え方

フォローアップの方針

## 公共施設等総合管理計画の位置づけ

### ○各インフラの管理主体におけるマスタープラン的な位置づけ

- ・ 国が策定する「インフラ長寿命化基本計画（基本計画）」に位置付けられている計画であり、公共施設の管理・更新等に関する取り組みの基本的な方針を定め、各公共施設の個別施設計画の方向性を示すものとなります。
- ・ 「インフラ長寿命化基本計画」では平成28年度頃までの策定がロードマップに位置付けられています。



## NiXは地域実情に合った計画策定の支援を行います。

NiXはこれまでの多様な業務遂行による、地域実情に精通したコンサルタントとして、地域実情に即した計画の策定支援を行います。

また、道路、橋梁、上下水道、公園などのインフラ長寿命化計画策定に関しては多くの実績を有しており、その経験ノウハウを活かした提案をいたします。

# 策定フローと策定のポイント

## 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 1-1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

人口の変化、公共施設の老朽化の状況や利用状況の見通し、中長期的な経費の見込みなどについて整理する。

- ・ 少子高齢化、人口減少
- ・ 公共施設の老朽化、耐用年数
- ・ 維持管理費用の試算などで総合管理の必要性を示します。

## 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 2-1. 計画期間

財政の見通し、維持管理・更新等のコストの見通しや取り組みの方向性を実施するにあたって必要となる期間を考慮して、設定する。

- ・ 公共施設の耐用年限の状況
- ・ 関連計画の計画期間との整合（おおむね10年以上が標準）などを勘案し設定します。

### 2-2. 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有

施設類型ごとに各部局に管理されている情報を全庁的に共有するための体制を設定する。



施設名	所在地	種別	延床面積 (㎡)	取得年	耐用年数 (年)	残存年数 (年)	管理状況
市民会館	市庁舎	庁舎	10,000	2010	50	40	管理中
市民センター	市庁舎	市民センター	5,000	2015	30	15	管理中
市民ホール	市庁舎	ホール	3,000	2012	35	23	管理中
市民図書館	市庁舎	図書館	2,000	2018	25	7	管理中
市民体育館	市庁舎	体育館	8,000	2011	40	29	管理中
市民公民館	市庁舎	公民館	4,000	2013	30	17	管理中
市民交流センター	市庁舎	交流センター	6,000	2016	28	12	管理中
市民福祉センター	市庁舎	福祉センター	7,000	2014	32	18	管理中
市民健康センター	市庁舎	健康センター	5,000	2017	27	10	管理中
市民生涯学習センター	市庁舎	生涯学習センター	9,000	2019	25	6	管理中

- ・ 公共施設情報のデータベースを構築し、それを管理する部署を定めるとともに、庁内でのデータベースの閲覧が可能な方法について提案します。
- ・ また住民や議会等へ分かりやすく情報を提供する方策について検討します。

### 2-3. 現状や課題に関する基本認識

中長期的な維持管理・更新の財源の見通し整理するとともに、その財源で可能な維持管理の可能な範囲の明確化を行う。また公共施設に関する適正な数量について整理する。

- ・ 現状の財政と今後の見通しを踏まえて、今後の可能な財源枠を設定します。
- ・ 他都市との指標比較により公共施設の適正量について考察する。

### 2-4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下のような取り組みの実施方針の明確化を行う。

- ・ 点検・診断
- ・ 維持管理・修繕・更新
- ・ 安全確保
- ・ 耐震化
- ・ 長寿命化
- ・ 統合や廃止の推進
- ・ 総合的かつ計画的な管理実現の体制構築

- ・ 公共サービスの水準の目標設定
- ・ 点検・診断すべき施設の抽出
- ・ コスト平準化の目標値設定
- ・ 修繕・更新の優先順位の設定
- ・ 修繕・更新の基準設定
- ・ 民間資金活用も含めた維持管理財源の調達方法の検討などをポイントして検討します。

### 2-5. フォローアップの実施方針

計画の進捗状況の評価、評価結果の報告、公表方法について明確にする

- ・ 維持管理の進捗管理の指標設定
- ・ 計画見直し基準の設定などをポイントして検討します。

## 施設類型ごとの管理に関する基本方針

- ・ 重点的に管理すべき施設類型を取り上げて基本方針を検討し、個別計画へつなげます。

## お問い合わせは

〒930-0142 富山市吉作910番地の1 TEL:076-436-2111 FAX:076-436-2260 <http://www.shinnihon-cst.co.jp>  
 (担当) 都市計画部門 都市計画・環境系グループ 大門